

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい

## 事業者への経営支援

令和6年能登半島地震にともない、甚大な被害を受けた中小企業・小規模事業者に対し数々の支援策や特例措置が実施されています。事業者への経営支援に関しては、日本政策金融公庫、商工中金、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体連合会、中小企業基盤整備機構（中小機構）関東本部及び北陸本部、経済産業局に「特別相談窓口」を設置しています。その他、復興支援アドバイザー制度があります。

### 1. 中小企業者向け支援策ガイドブック ver.07

支援策をまとめたパンフレットです。目的別に支援策が掲載されています。

[https://www.chusho.meti.go.jp/saigai/r6\\_noto\\_jishin/dl/guidebook.pdf?ver07](https://www.chusho.meti.go.jp/saigai/r6_noto_jishin/dl/guidebook.pdf?ver07)

### 2. 特別相談窓口

新潟県、富山県、石川県及び福井県の日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構関東本部、中小企業基盤整備機構北陸本部、並びに関東経済産業局、中部経済産業局、近畿経済産業局に特別相談窓口を設置しています。

【相談先一覧】

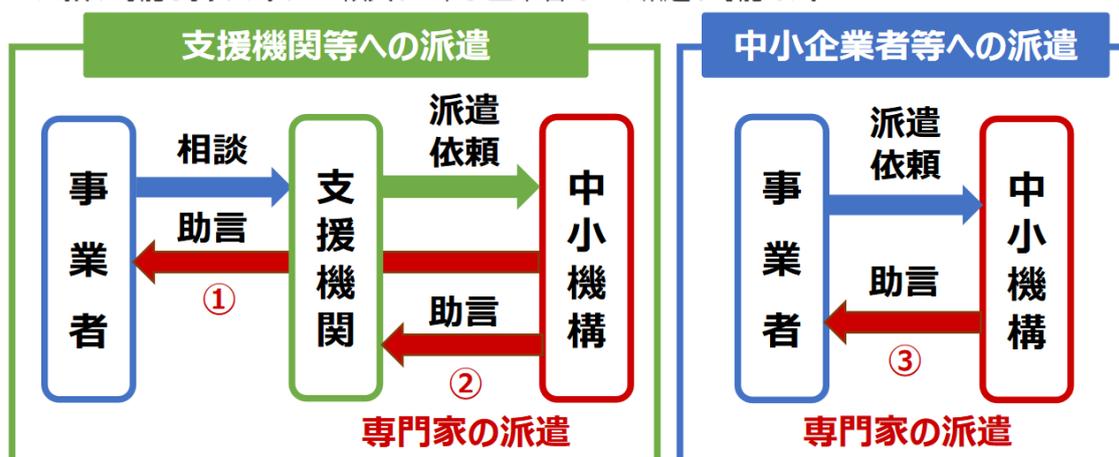
<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240104001/20240104001-r2.pdf>

### 3. 復興支援アドバイザーの派遣

令和6年能登半島地震により被害を受けた各県内の中小企業者等に、企業経営や店舗経営の経験者や中小企業診断士、公認会計士、税理士等の様々な分野の専門家を無料で派遣し、事業計画の作成や事業運営等に係るアドバイスを行うことにより、今後の中小企業者等の事業再建に向けた支援を行います。

※派遣費用は無料で、複数回の派遣が可能です。

※情報は日々改訂されていますので、かならず参照元（出典：URL）でご確認下さい



【詳細のリーフレット】

[https://www.chusho.meti.go.jp/saigai/r6\\_noto\\_jishin/dl/advisor.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/saigai/r6_noto_jishin/dl/advisor.pdf)

【問い合わせ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構

◆関東本部 中小企業大学校三条校【対象：新潟県】

〒955-0025 新潟県三条市上野原 570 TEL：0256-47-1188（2月14日迄は0256-38-0775）

◆北陸本部 企業支援部企業支援課【対象：富山県、石川県、福井県】

〒920-0031 石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル 10階 TEL：076-223-5546